

令和7年度 畑作物産地形成促進事業 (旧水田リハビリテーション事業) 要望調査のお知らせ

申請する方は、**令和7年1月31日(金)までに**、宇都宮市農業再生協議会事務局 又は JA うつのみや各営農経済センターに御連絡ください。

事業概要

1 対象者

水田において対象作物を生産する販売農家(集落営農・法人含む)

※ 水田の営農計画書に記載されていない水田は交付対象外



2 対象作物・単価

作物ごとの低コスト生産等の取組面積に応じて、交付金を交付します。

対象作物(令和7年産)	単価
麦・大豆(輸出・加工用)、 高収益作物(露地野菜18品目※(輸出・加工用))、 子実用とうもろこし	4万円/10a

※ 対象品目は裏面参照

3 加算措置

以下の取り組みを行う場合、単価を加算します。

令和7年度に畑地化(対象農地を水田活用の直接支払交付金の交付対象水田から除外すること)に取り組む場合	0.5万円/10a
--	-----------

《注意》

○ 本事業の交付金を受けた面積は、令和7年度水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成の対象外となります。

※ 戦略作物助成(麦・大豆・子実用とうもろこし 3.5万円/10a)

○ **基幹作が支援対象**です。次の事例に注意してください。

【例】基幹作の麦(加工用)で本事業を申請した場合、裏作の飼料用米の戦略作物助成(5.5万円~10.5万円)の助成は受けられません。

4 交付金の支払時期

交付金の支払時期は未定であり、戦略作物助成の支払時期と異なる場合があります。

主な要件

○ 作物ごとに**国が示す低コスト生産等の取組を3つ以上実施**すること。(別紙参照)
(令和6年12月17日以降の取組が対象)

※ 低コスト生産等の取組メニューを品目毎に必ず3つ以上実施すること。

○ 低コスト生産等の取組3つは、全ての水田で実施する必要があります。

○ 「**農業者**」又は「**農業者と出荷契約する集出荷団体**」が、「**実需者(食品製造業者、食品カット業者、製粉業者等)**」と**出荷契約**すること。

※ JA等の集出荷団体やスーパー・直売所等の販売店は実需者になりません。

申請する方は必ず裏面と注意事項をご確認ください。

高収益作物 露地野菜18品目（輸出用・加工用のみ）

加工用トマト, なす, ねぎ, たまねぎ, レタス, さといも, ほうれんそう, ばれいしょ, はくさい, だいこん, スイートコーン, うど, えだまめ, キャベツ, ブロッコリー, にんじん, かんしょ, スッキーニ

申請方法

1 申請意向の報告（期限：令和7年1月31日（金））

本事業を申請する方は、宇都宮市農業再生協議会事務局又はJAうつのみや各営農経済センターに申請予定の品目、品種名、取組予定面積を電話等で報告してください。

2 提出書類

「畑作物産地形成促進事業 取組計画書」

※ 書類の様式は、宇都宮市農業再生協議会事務局（宇都宮市役所7階 農林生産流通課内）又はJAうつのみや各営農経済センターで配布します。

3 提出方法

下記のとおり受付を行いますので、取組計画書の提出をお願いします。

※ 申請者が多い場合、お待ちいただくことがありますので、御了承ください。

申請者	受付会場	受付日程
JA組員	南部営農経済センター	2月3日（月）9：30～16：00
	北部営農経済センター	2月4日（火）9：30～16：00
	上河内営農経済センター	2月7日（金）9：30～16：00 【河内地区の申請希望者の受付】
2月10日（月）9：30～16：00 【上河内地区の申請希望者の受付】		
JA組員以外	宇都宮市農業再生協議会事務局 （宇都宮市役所7階 農林生産流通課内）	2月12日（水）まで 8：30～17：15 ※ 個別に日程調整いたしますので、事前にご連絡ください。

【問い合わせ】

JAうつのみや 各営農経済センター

- ・ 南部 TEL 656-8484
- ・ 北部 TEL 665-0550
- ・ 上河内 TEL 674-2164

宇都宮市農業再生協議会事務局（宇都宮市役所7階 農林生産流通課内）

TEL 632-2458 FAX 639-0618

重要（必ず読んでください）

- ・ 低コスト生産等の取組内容が大幅に変更されています。（取組内容がより厳格化されました。）
- ・ 申請を希望する品目の低コスト生産等の取組内容を必ず確認してください。

注意事項（全員共通）

- 申請しても交付対象とならない場合があります。
作物の用途や取組面積等に応じたポイントがつけられ、合計ポイントが高い順から国の予算の範囲内で交付対象とするか判断されるため、取組を実施しても交付対象とならない場合があります。
- 交付対象となった場合には、以下の変更等はできません。
 - ・ 作付面積・取組面積の変更、選択した取組項目の変更
 - ・ 事業の取り下げ※ただし、自然災害等のやむを得ない場合を除く
- 令和7年3月10日までに実需者との契約を締結してください。
 - ・ 農業者又は集出荷団体が3月10日までに実需者との契約を締結してください。
 - ・ 契約締結が困難な場合は、契約締結に向けた計画書提出が必要となります。※ JA等の集出荷業者に出荷する方は、実需者との契約について、集出荷業者にご確認ください。
※ 実績報告時には、輸出用、加工用として実需者に出荷されていることを確認できる書類が必要となります。JA以外の集出荷業者等に出荷されている場合は、輸出用、加工用としての実需者に出荷されていることが確認できる書類の提出の可否について、集出荷業者にご確認ください。
- 低コスト生産等の取組内容に応じて、写真、作業日誌、納品書・領収書等の取組の確認書類を提出していただきます。必ず、実施状況を記録・保管してください。
- 令和7年度営農計画書を配付します。
本事業の取組計画書の作成のため、令和7年度営農計画書が必要な場合は、宇都宮市農業再生協議会事務局又はJA うつのみや各営農経済センターで配付します。

JAうつのみやからのインボイス制度に係るお知らせ（高収益作物の場合）

- ・ JAうつのみやに出荷する高収益作物（にんじん、加工用トマト、ブロッコリー等）については、インボイスに係る農協特例の適用対象外となりますので、御承知おきください。
- ・ また、インボイス登録事業者の有無により、高収益作物の販売単価に価格差が発生する場合があります。

※ ご不明な点があれば、出荷・販売先までお問い合わせください。

低コスト生産等の取組（麦）

- ・ 麦においては、3つ以上の取組メニューとは別に「赤カビ病の防除」を実施してください。（実施できない場合は申請できません）
- ・ 排水対策（取組No.8）は必須項目のため、必ず選択してください。

※ 8, 9, 10, 11については、収穫後に実施する場合も対象

No	取組メニュー	取組内容・取組基準
1	融雪促進	融雪促進剤の散布 【取組基準】 10a 当たり 90～120 kgの融雪促進剤を散布すること
2	新たに導入した品種に応じた施肥	新たに導入した品種に応じた施肥 【取組基準】 ・ 令和7年産麦で品種転換をする ※ 昨年と同じ品種の場合は対象になりません。 ・ 転換した品種に応じて、都道府県等の栽培指針等に沿った施肥、防除、収穫を行うこと
3	難防除雑草対策	総合的防除といった薬剤以外の方法による難防除雑草の防除（薬剤のみによる防除は対象外） 【取組基準】 難防除雑草である、ナズナ、スズメノカタビラ、ノミノフスマ、スズメノテッポウ、カズノコグザ、カラスノエンドウ、ヤエムグラ、ネズミムギ、カラスムギ、タデ類、シロザ、スギナ、コヌカグザ、ヨモギについて総合防除といった薬剤以外の方法により防除すること（薬剤を組み合わせることも可とするが、薬剤のみによる防除は対象外）
4	生育予測システムを活用した開花期・収穫期予測	生育予測システムの活用 【取組基準】 生育予測システムを使用し、開花期・収穫期予測を行うこと
5	効率的・効果的な施肥	ピンポイント施肥、追肥重点施肥（開花期以降の追肥）の実施 【取組基準】 ピンポイント施肥 ^{*1} 、追肥重点施肥 ^{*2} のいずれかに取り組むこと ※1 一斉追肥と比較し施肥量を削減すること ※2 基肥施用量を減らし、開花期（茎立期）の追肥を増やすことで肥効の向上に取り組むこと
6	新たに実施する農業機械の共同利用	地域における農業機械の共同利用やシェアリングサービスの新規の活用 【取組基準】 当年度に新たに農業経営体間で農業機械の共同利用を行うこと又は当年度新たに農業機械のシェアリングサービスを活用すること

7	新たに実施する スマート農業機器の活用	ドローンや収量コンバイン等の 新規の活用 【取組基準】 当年度に新たにロボット, AI, IoTなどの先端技術を活用したスマート農業機器・システムを使用すること
8	排水対策	心土破碎, 弾丸暗渠, 有材補助暗渠, 無材穿孔暗渠, 深耕, 額縁明渠 【取組基準】 上記の排水対策のうち, 土壌条件にあった対策に取り組むこと
9	土層改良	耕土の確保や土層の機能改善のための客土又は除礫の実施 【取組基準】 除礫については農業機械を使用すること(人力除去は対象外)
10	均平作業 (傾斜均平)	レーザーレベラーやGPSレベラーを用いた均平作業
11	畦畔除去	効率的な営農のための畦畔除去
12	ほ場由来の温室効果ガスの削減	ほ場由来の一酸化二窒素削減に向けた取組の実施 【取組基準】 局所施肥, 分施, 緩効性肥料の施用, のいずれかに取り組むこと
13	ほ場への炭素貯留	ほ場への炭素貯留に向けた取組の実施 【取組基準】 バイオ炭の施用, 不耕起又は省耕起栽培, のいずれかに取り組むこと

低コスト生産等の取組（大豆）

別紙

- ・ 3つ選択（6, 11, 14, 15は1つ以上必ず実施）
- ・ ただし、「No.11 排水対策」として「心土破碎」又は「額縁明渠」を選択した場合は、これを除いた取組を3つ以上選択してください。

No	取組メニュー	取組内容・取組基準
1	大豆300A技術等の生産性向上技術	研究機関が開発した大豆300A技術及びそれに類する播種技術の実施 【取組基準】 300A技術やそれに類する畝立て播種や狭畦密植栽培といった生産性の向上につながる播種技術に取り組むこと
2	難防除雑草対策	総合的防除といった薬剤以外の方法による帰化アサガオ類やアレチウリ等の防除 【取組基準】 難防除雑草の、帰化アサガオ類、アレチウリ、ヒロハフウリンホオズキ、カロライナツユクサ、イヌホオズキ、オオブタクサ、ニシキアオイを総合的防除といった薬剤以外の方法により防除すること(薬剤を組み合わせることも可とするが、薬剤のみによる防除は対象外)
3	土壤診断等を踏まえた土づくり	土壤診断等に基づく有機質資材や土壤改良資材の施用 【取組基準】 pH、窒素、リン、カリについて分析を行う土壤診断又はセンシング機器を用いた生育診断の結果に基づいて、有機質資材、土壤改良資材の施用、又は緑肥作物を作付すること(化学肥料の併用も可能)
4	新品種の導入	単収の高位安定化等に資する新品種の作付 【取組基準】 平成20年度以降に育成された単収の高位安定化に資する品種を新たに作付すること
5	効率的な施肥	ピンポイント施肥の実施 【取組基準】 一斉追肥と比較し施肥量を削減すること
6	均平作業（傾斜均平）	レーザーレベラーやGPSレベラーを用いた均平作業
7	摘心栽培	—
8	畝間冠水	—
9	化学肥料の使用量削減	堆肥利用等により、化学肥料の使用量の30%以上削減 【取組基準】 化学肥料の使用量を地域の慣行レベル*と比べて30%以上削減すること
10	化学農薬の使用量削減	総合的な防除体系の確立等により、化学農薬の使用量の50%以上削減 【取組基準】 化学農薬の使用量を地域の慣行レベル*と比べて50%以上削減すること

11	排水対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 弾丸暗渠，有材補助暗渠，無材穿孔暗渠，深耕 ・ 心土破碎，額縁明渠 <p>※ 心土破碎・額縁明渠を選択した場合は，3つの取組としてカウントされないため，「排水対策」プラス3つ取組を選択してください。</p> <p>【取組基準】 上記の排水対策のうち，土壌条件に合った対策に取り組むこと</p>
12	新たに実施する 農業機械の共同利用	<p>地域における農業機械の共同利用やシェアリングサービスの新規の活用</p> <p>【取組基準】 当年度に新たに農業経営体間で農業機械の共同利用を行うこと又は当年度に新たに農業機械のシェアリングサービスを活用すること</p>
13	新たに実施する スマート農業機器の活用	<p>ドローンや収量コンバイン等の新規の活用</p> <p>【取組基準】 当年度に新たにロボット，AI，IoTなどの先端技術を活用したスマート農業機器・システムを使用すること</p>
14	土層改良	<p>耕土の確保や土層の機能改善のための客土又は除礫の実施</p> <p>【取組基準】 除礫については農業機械を使用すること(人力除去は対象外)</p>
15	畦畔除去	<p>効率的な営農のための畦畔除去</p>
16	ほ場由来の温室効果ガスの削減	<p>ほ場由来の一酸化二窒素削減に向けた取組の実施</p> <p>【取組基準】 局所施肥，分施，緩効性肥料の施用，のいずれかに取り組むこと</p>
17	ほ場への炭素貯留	<p>ほ場への炭素貯留に向けた取組の実施</p> <p>【取組基準】 バイオ炭の施用，不耕起又は省耕起栽培，のいずれかに取り組むこと</p>

高収益作物の取組（野菜18品目）

別紙

- ・ 3つ選択（8, 11, 12, 13は1つ以上必ず実施）
- ・ ただし、「排水対策」として「心土破碎」又は「額縁明渠」を選択した場合は、これを除いた取組を3つ以上選択してください。

No	取組メニュー	取組内容・取組基準
1	生物農薬の導入	有害生物の防除に利用される天敵昆虫等の生物的防除資材の導入
2	農薬によらない病害虫対策	LEDトラップや防虫ネットの設置，耕種的防除等の取組 【取組基準】 LEDトラップ，フェロモントラップ，防虫ネット，誘蛾灯，光反射シート，紫外線カットフィルム，粘着板の設置や，病害虫抵抗性品種の利用や病害虫の発生源となる雑草の防除，病斑部の除去等の耕種的防除のうち，いずれかに取り組むこと
3	農薬によらない土壌消毒	土壌還元消毒や熱水土壌消毒等の実施 【取組基準】 土壌還元消毒，熱水土壌消毒，エタノール土壌還元消毒，湛水処理，クリーニングクロープの導入のうち，いずれかに取り組むこと
4	農薬のドリフト対策	ドリフト低減ノズルや遮蔽物等の利用 【取組基準】 ドリフト低減ノズルやドリフト低減型防除機の利用，ネットや被覆資材の利用，飛散しにくい剤型の農薬の選択等，『農薬飛散対策技術マニュアル(消費・安全局植物防疫課)』に記載の取組を行うこと (参考)農薬飛散対策技術マニュアル http://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/g_nouyaku/manual/pdf/all.pdf
5	化学肥料の使用量削減	堆肥利用等により，化学肥料の使用量の30%以上削減 【取組基準】 化学肥料の使用量を地域の慣行レベルと比べて30%以上削減すること
6	化学農薬の使用量削減	総合的な防除体系の確立等により，化学農薬の使用量の50%以上削減 【取組基準】 化学農薬の使用量を地域の慣行レベルと比べて50%以上削減すること
7	新品種の導入	輸出や加工・業務用に適した新品種の作付 【取組基準】 輸出や加工・業務用に適する品種として都道府県等の普及指針等において推奨されている品種を新たに作付すること

8	排水対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 弾丸暗渠，有材補助暗渠，無材穿孔暗渠，深耕 ・ 心土破碎，額縁明渠 <p>※ 心土破碎・額縁明渠を選択した場合は，3つの取組としてカウントされないため，「排水対策」プラス3つ取組を選択してください。</p> <p>【取組基準】 上記の排水対策のうち，土壌条件に合った対策に取り組むこと</p>
9	新たに実施する 農業機械の共同利用	<p>地域における農業機械の共同利用やシェアリングサービスの新規の活用</p> <p>【取組基準】 当年度に新たに農業経営体間で農業機械の共同利用を行うこと又は当年度に新たに農業機械のシェアリングサービスを活用すること</p>
10	新たに実施する スマート農業機器の活用	<p>ドローンや可変施肥機等の新規の活用</p> <p>【取組基準】 当年度に新たにロボット，AI，IoTなどの先端技術を活用したスマート農業機器・システムを使用すること</p>
11	土層改良	<p>耕土の確保や土層の機能改善のための客土又は除礫の実施</p> <p>【取組基準】 除礫については農業機械を使用すること(人力除去は対象外)</p>
12	畦畔除去	効率的な営農のための畦畔除去
13	均平作業（傾斜均平）	レーザーレベラーやGPSレベラーを用いた均平作業
14	ほ場由来の温室効果ガスの削減	<p>ほ場由来の一酸化二窒素削減に向けた取組の実施</p> <p>【取組基準】 局所施肥，分施，緩効性肥料の施用，のいずれかに取り組みこと</p>
15	ほ場への炭素貯留	<p>ほ場への炭素貯留に向けた取組の実施</p> <p>【取組基準】 バイオ炭の施用，不耕起又は省耕起栽培，のいずれかに取り組むこと</p>

子実用とうもろこし

※3つ選択（1, 2, 12, 13は1つ以上必ず実施）

No	取組メニュー	取組内容・取組基準
1	排水対策	心土破碎，弾丸暗渠，有材補助暗渠，無材穿孔暗渠，深耕，額縁明渠 耕うん同時畝立て播種 【取組基準】 上記の排水対策のうち，土壌条件にあった対策に取り組むこと
2	均平作業（傾斜均平）	レーザーレベラーやGPSレベラーを用いた均平作業
3	堆肥の利用	家畜排せつ物の堆肥の利用 【取組基準】 畜産農家から供給される堆肥の利用
4	農薬によらない病虫害対策	耕種的防除等の取組 【取組基準】 病虫害抵抗性品種の利用，前作の作物残渣の撤去，病虫害の発生源となる雑草の除去等の耕種的防除のうち，いずれかに取り組むこと
5	生物農薬の活用	有害生物の防除に生物農薬（BT剤）の活用
6	難防除雑草対策	総合防除といった薬剤以外の方法によるイチビ・アレチウリ・ワルナスビ・帰化アサガオ類当の難防除雑草の防除 （薬剤を組み合わせることも可とするが，薬剤のみによる防除は対象外）
7	カビ毒の低減	カビ毒の原因となる病虫害の防除とカビ毒の検査の実施 【取組基準】 病虫害の適切な防除（化学的防除・耕種的防除，乾燥・貯蔵カビ毒の検査）を行うこと
8	化学肥料の使用量削減	堆肥利用等により，化学肥料の使用量の30%以上削減 【取組基準】 化学肥料の使用量を地域の慣行レベルと比べて30%以上削減すること
9	化学農薬の使用量削減	総合的な防除体系の確立等により化学農薬の使用量の50%以上削減 【取組基準】 化学農薬の使用量を地域の慣行レベルと比べて50%以上削減すること
10	新たに実施する農業機械の共同利用	地域における農業機械の共同利用やシェアリングサービスの新規の活用 【取組基準】 当年度に新たに農業経営体間で農業機械の共同利用を行うこと又は農業機械のシェアリングサービスを活用すること
11	新たに実施するスマート農業機器の活用	ドローンや収量コンバイン等の新規の活用 【取組基準】 当年度に新たにロボット，AI，IoTなどの先端技術を活用したスマート農業機器・システムを使用すること

12	土層改良	<p>耕土の確保や土層の機能改善のための客土又は除礫の実施</p> <p>【取組基準】 除礫については農業機械を使用すること(人力除去は対象外)</p>
13	畦畔除去	<p>効率的な営農のための畦畔除去</p>
14	ほ場由来の温室効果ガスの削減	<p>ほ場由来の一酸化二窒素削減に向けた取組の実施</p> <p>【取組基準】 局所施肥, 分施, 緩効性肥料の施用のいずれかに取り組むこと</p>
15	ほ場への炭素貯留	<p>ほ場への炭素貯留に向けた取組の実施</p> <p>【取組基準】 バイオ炭の施用, 不耕起又は省耕起栽培のいずれかに取り組むこと</p>
16	新品種の導入	<p>子実用とうもろこしに適した新品種の作付け</p> <p>【取組基準】 都道府県・研究機関・種苗会社等において子実用とうもろこし向けに推奨されている品種を新たに作付すること</p>